

令和2年度 第6回国立大学法人島根大学学長選考会議<議事要録>

日 時： 令和3年1月21日(木) 16:30～17:13
場 所： 松江キャンパス 本部棟 5階 大会議室
開催方法： 対面及びWeb会議 (Skype for Business)
出席者： 大西委員、有澤委員、高塩委員、谷口委員、大矢委員、丸橋委員(法文学部長)、
加藤委員(教育学部長)、村瀬委員(人間科学部長)、廣光委員(総合理工学部長)、
井藤議長(生物資源科学部長)
欠席者： 秦委員、鬼形委員(医学部長)
オブザーバー： 千家監事
陪席者： 藤田理事、長澤理事、総務部長、総務課長、総務課係長

議 題

1. 学長選考等規則の一部改正について

議長から資料により説明があり、原案通り議決された。

2. 学長の任期について

議長から、学長の任期を中期計画期間(6年間)と連動させることについて各委員へ意見を求めた。

委員から、連動させようとする6年間か12年間となるが、9年を上限とする案もあり、それだと必ずしも連動しなくなるため、連動させることに拘るとうまくいかないのではないかとの意見があった。

議長から、中期計画との連動を優先させるか、任期の上限を定めてそれを優先させるかが焦点となるとの説明があった。

委員から、中期計画に基づく評価は国立大学法人法で定める大学が受ける最重要の評価であり、現在の制度を前提とする限りは中期計画期間と連動させた6年の任期として、計画策定の期間を考慮するとその開始の2年あるいは1年前に学長が交代する方法が良いのではないかとの意見があった。

委員から、中期計画期間に拘泥せず1期3年の任期とその上限を決めればよく、任期の上限を撤廃した平成29年4月の学長選考等規則改正の趣旨を踏まえれば、上限は9年が妥当ではないかとの意見があった。

委員から、平成29年の規則改正時に学長の任期を中期計画と連動させる検討をしたが断念したと前回の会議で申し上げたが、その時は学長が途中で辞めた場合の残任期間を規則で調整する発想はなく、残任期間の調整が規則上可能であれば連動させることを検討する余地があるのではないかとの意見があった。

議長から、大学運営上は中期計画に連動させた方が良く考えるが、連動させることの問題

点の方が大きいようであれば連動させることは考えず任期の上限を定めれば良いので、各委員でそれぞれご検討いただき、次回の会議でどちらにするか方向性を決めたいとの発言があった。

委員から、学長の任期を中期計画に連動させている大学とそうでない大学があるので、いくつかの大学に話を聞いてそれぞれどういう問題が起こっているのか把握する必要があるのではないかとの意見があった。

議長から、陪席の理事に執行部交代の際の状況について聴取した。

議長から、学長の任期を中期計画と連動させること、させないことでそれぞれどのような問題が生じ得るのかを確認したうえで継続審議とする旨説明があった。